

令和6年6月に公布した条例

条例番号	条例名	制定改廃等の理由及び概要	所管課名
第21号	伊勢崎市個人番号カード利用条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第18条の規定に基づく個人番号カードの利用を開始することに伴い、制定の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>(1) 個人番号カードを利用する事務を定めるもの</p> <p>(2) 個人番号カードの利用手続を定めるもの</p>	事務管理課
第22号	伊勢崎市市税条例の一部を改正する条例	<p>わがまち特例に係る課税標準の特例割合を定めること、地方税法等の一部を改正する法律による地方税法の一部改正及び所得税法等の一部を改正する法律による所得税法の一部改正並びに規定の整備を図ることに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>(1) 個人市民税関係</p> <p>ア 寄附金税額控除の対象に公益信託に係る寄附金を追加するもの</p> <p>イ 公益法人等に係る市民税の課税の特例について規定の整備を図るもの</p> <p>(2) 固定資産税関係</p> <p>ア バイオマス発電設備のうち、木材等に由来するもの又は農産物の収穫に伴って生ずるバイオマスを電気に変換するものに係る課税標準の特例割合を定</p>	市民税課

		めるもの イ 引用する条ずれを改めるもの	
第23号	伊勢崎市手数料 条例の一部を改 正する条例	【理由】 手数料の徴収方法の追加に伴い、改正の 必要を認めたもの  【概要】 指定納付受託者による手数料納付に関す る規定を加えるもの	事務管理 課
第24号	伊勢崎市地域包 括支援センター の職員及び運営 に関する基準を 定める条例及び 伊勢崎市指定介 護予防支援等の 事業に係る基準 等を定める条例 の一部を改正す る条例	【理由】 介護保険法施行規則及び指定介護予防支 援等の事業の人員及び運営並びに指定介護 予防支援等に係る介護予防のための効果的 な支援の方法に関する基準の一部を改正す る省令による介護保険法施行規則の一部改 正に伴い、改正の必要を認めたもの  【概要】 (1) 第1条関係（伊勢崎市地域包括支援セ ンターの職員及び運営に関する基準を定 める条例の一部改正）  地域包括支援センターにおける職員配 置の柔軟化に係る規定を加えるもの (2) 第2条関係（伊勢崎市指定介護予防支 援等の事業に係る基準等を定める条例の 一部改正）  引用する号の細分のずれを改めるもの	地域包括 支援セン ター
第25号	伊勢崎市家庭的 保育事業等の設 備及び運営に関 する基準を定め る条例の一部を	【理由】 児童福祉施設の設備及び運営に関する基 準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に 関する基準の一部を改正する内閣府令によ る家庭的保育事業等の設備及び運営に関す	こども保 育課

	改正する条例	<p>る基準の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>小規模保育事業所 A 型、B 型、保育所型事業所内保育事業所及び小規模型事業所内保育事業所における満 3 歳以上の児童に係る保育士又は保育従事者の配置基準を改めるもの</p>	
第 26 号	伊勢崎市営住宅設置条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>伊勢崎市赤堀草倉住宅を廃止することに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>別表第 1 から伊勢崎市赤堀草倉住宅の名称及び所在地に関する文言を削るもの</p>	住宅課